学費月払い制度　説明資料

東洋学園大学では希望者全員を対象に、通常、年 2 回（春学期・秋学期）で納入いただく学生納付金を、月々分割にて納入いただける、学費月払い制度を導入しております。
入学手続き時には入学金（300,000 円）のみ納入いただき、初年度春学期の学生納付金より、月々分割にて納入いただくことができます。

1.対象者

学費月払い制度の適用を希望する者

※休学等の事由で通常の学生納付金体系と異なる場合には、本制度の対象とならないことがあります。

2.学生納付金納入スケジュール（予定）

春学期分　（単位：円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	550,000

秋学期分

9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	550,000

◆9月は春学期分 50,000 円、秋学期分 50,000 円を合わせて 100,000 円納入いただきます。
◆引落手数料として、1回あたり 120 円を加算して納入いただきます。
◆上表スケジュールに基づき、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座より自動引落しにて納入いただきます。
◆特待生 S、特待生 A、特待生 B は「学費月払い制度」をご利用いただけません。ただし減免期間終了後は利用可能です。

3.適用期間

学費月払い制度の申込を行ってから卒業までの在学期間

◆入学手続き時に申込を行った場合は、初年度春学期学納金より適用いたします。
※学期の途中で学費月払い制度を開始・停止することは致しかねますのでご留意ください。

◆休学期間及び卒業年次に留年した場合には利用できません。